

令和元年度 京丹後市議会政務活動費 実績報告チェックシートB(会派担当者用)

会派等名 【 政友会 】

上半期分 下半期分 年度途中分

連番	規程種別	費目	確認日	確認事項	処理種別	金額の増減	備考
11	条例		10月10日	保存用コピー作成			
14	施行規則		10月10日	領収書等原本還付			
15	施行規則		10月10日	関係書類のPDF保存			

(※1) 旅費の経費について(旅行期日 令和元年8月6日から8日)
 旅費条例第7条では、旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により計算するとされ、当該旅行区間に通常の経路及び方法が1つしかない場合はその経路、2つ以上ある場合はそのうち最も安い経路により計算するとされている。ただし、経路は宿泊料などを含めた旅費総額を考慮するとされている。
 上記を踏まえて実績行程を見ると、今回、参加議員が負傷により公共交通機関での移動では乗り継ぎの際の歩行に支障があることから議員自家用車を使用している。なお、係る交通費は51,294円(高速料金35,580円、燃料費15,714円)で、1人当たり約10,258円あったが、公共交通機関を使用した際の試算では、1人当たり39,700円であり、より安価となっていた。

訂正合計 0箇所 0円

訂正項目別内訳

【調査研究費】 0箇所 0円
 【研修費】 0箇所 0円
 【広報費】 0箇所 0円
 【広聴費】 0箇所 0円
 【要請・陳情費】 0箇所 0円